

1620年代小倉藩細川ワイン 製造とそのゆくえ

熊本大学永青文庫研究センター特別研究員

後藤典子
ふじの ぶん



葡萄酒製造を命じた細川忠利(永青文庫所蔵)

江戸時代初期寛永4(1627)年から寛永9(1632)年の6年間、現在の福岡県京都郡みやこ町で、小倉藩主細川忠利によって葡萄酒造りが行われていたことが、細川家に残る歴史資料(永青文庫所蔵)から分かっている。当時のリアルタイムの記録によるもので、揺るぎない史実だ。この葡萄酒は、西日本で「がらみ」と呼ばれる山葡萄の一種を原料に、発酵促進のために黒大豆の酵母を使った醸造酒で、製造担当は上田太郎右衛門という専任の家臣であった。

細川忠利の父方の祖父は、かの清少納言の家に出自を持ち古今和歌集解釈の秘伝を継承した細川幽斎として母方の祖父は明智光秀、母は関ヶ原合戦のとき石田三成の人質になるのを拒んで自害した細川ガラシャという大物である。忠利は、幕府が新規の武家奉公人の召し抱えを禁じているにもかかわらず、知己だからという口実を設けて、豊前国内裏(だいら)地図(参照)に住んでいた太郎右衛門を自らリクルートしていた。



「奉行所日帳」(小倉城奉行所の日報)
寛永6年(1629)9月18日条「ふたう酒」の原料に「黒大つ」を用いるとある(永青文庫所蔵)。

太郎右衛門の上田一族は、南蛮貿易の拠点が長崎に限定される以前に貿易の中心だった平戸で、石を引く「万力」や時計の技術、合羽(かっぱ)の作り方など、南蛮の知識・技術を習得しており、忠利はそれを見込んでリクルートしたのだ。太郎右衛門はパエリアなどの南蛮料理を作っているほか、アヘンや萩油の膏薬なども製造し、医師として治療にも当たった。忠利は、幕府や他の西国大名とともに長崎で輸入葡萄酒を買って来たが、太郎右衛門に醸造させた葡萄酒は薬酒(くすりざけ)として用いたものと思われる。

寛永9(1632)年、改易になった加藤家のあとに細川家は肥後に転封されることに

時の調べ
Essay

なった。豊前・豊後合わせて約39万石から肥後54万石の大国への栄転である。しかしながら、キリシタン大名だった小西行長や大友宗麟の旧領を含み、天草・島原と隣接する肥後には、多くの潜伏キリシタンがいると考えられていた。肥後は長崎に次ぐキリシタン取り締まりの最前線であった。

慶長17(1612)年に幕府が宣教師を対象にした伴天連禁止令を出して以降、キリシタン禁教は激烈になり、迫害は一般のキリシタン民衆にまで及ぶようになっていった。寛永9(1632)年に代替わりしたばかりの將軍徳川家光は、キリシタン弾圧の最前線で九州の中央に位置する肥後熊本に細川家を配置したのである。忠利は、幕府の長崎奉行に「私を幕府の横目(警察)だと思ひ下さい」というほど、九州大名のキリシタン政策の先頭に立っていた。しかしながら、なかなかキリシタンを撲滅出来ないことから、忠利は幕府にキリシタン取り締まりの一層の強化を進言し、それが聞き入れられて寛永12(1635)年11月1日から1ヵ月半の全国的なキリシタン一斉取り締まりが実施された。



葡萄酒を製造していた豊前国仲津郡大村。忠利の居城小倉城、三斎(忠興)の居城中津城。細川家仕官前の上田太郎右衛門がいた内裏。

小倉藩時代に連年行われてきた細川家の葡萄酒造り

も、肥後入国を契機に終焉した。当時、葡萄酒はキリシタンを勧めるときに要る飲み物だと認識されていたのである。キリシタン弾圧の最前線に立つことになった忠利が、葡萄酒造りが危険視されることを危惧しないはずがない。

ところが寛永15(1638)年、島原・天草の一揆が起こる。忠利はキリシタンが籠城した原城を攻める陣中から、熊本に残っている家臣に、何と葡萄酒を送るよう命じているのだ。前年体調を崩して鎌倉で養生していた忠利は、一揆勃発を知って急遽参陣していた。キリシタンの飲み物だという葡萄酒を、薬として求めたのである。それほど葡萄酒は効能があったのだろう。幕府の長崎代官末次平蔵からも葡萄酒が原城に陣中見舞いとして贈られていた。

寛永16(1639)年、幕府はついにポルトガル船の来航を禁止し、これによりいわゆる鎖国が完成する。大量の日本人奴隷、銀、刀剣類の海外流出は避けられることになったが、南蛮の技術や文化は一切受け入れない時代になったのだ。南蛮の技術を見込まれてリクルートされた上田太郎右衛門の行く末はどうなったのだろうか。彼は熊本に来てからは「御番方」として熊本城本丸の警固に当たり、熊本城普請(土木工事)に従事した。そして、島原・天草一揆のあと幕府領になった天草富岡城の在番の一人として派遣され、今度は異国船とキリシタンを取り締まる職務に従事する。大航海時代の終焉からやがて鎖国の時代へ、南蛮の技術で取り立てられた一人の男の人生も、時代の大きな流れの中で、大きく変わることになったのである。



約5万8,000点の細川家文書、その精査はこれからだ

略歴

熊本大学永青文庫研究センター特別研究員。専門分野は日本近世史。

熊本大学寄託永青文庫細川家史料、熊本大学所蔵松井家文書などの調査・研究に携わる。著書『熊本城の被災修復と細川忠利―近世初期の居城普請・公儀普請・地方普請―』(熊本日日新聞社、2017年)、共著『永青文庫の古文書 光秀・葡萄酒・熊本城―吉川弘文館、2020年』、論文『小倉藩細川家の葡萄酒造りとその背景』(『永青文庫研究』)所収、2018年ほか。